

一般社団法人おしかパブリックサービス定款

第1章 総則

(名称)

第1条 この法人は、一般社団法人おしかパブリックサービスと称する。

(主たる事務所)

第2条 この法人は、主たる事務所を宮城県石巻市に置く。

(目的)

第3条 当法人は、牡鹿半島地域において生活環境の維持向上及び地場産業の振興等に関するサービスを総合的に提供することをもって、社員相互の利益を図るとともに、牡鹿半島地域の暮らしやすいまちづくりの推進に寄与することを目的とする。

(事業)

第4条 当法人は前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 公営乗合バスの車両管理及び運転業務又は運行業務
- (2) 学校給食の運搬業務
- (3) 事業及び家庭ごみ等一般廃棄物の収集運搬業務
- (4) 労働者派遣事業
- (5) 地域公共施設の管理業務又は保守清掃業務
- (6) 道路その他用地の除草、刈払い、支障木の伐採等の業務
- (7) 地場産品等の開発、生産、紹介、販売、研究等に関する事業
- (8) 捕鯨に関する広報活動及び情報提供事業
- (9) 観光おみやげ品等取扱小売店の経営
- (10) 観光案内所の運営
- (11) 古物営業法に基づく古物の売買
- (12) 産業廃棄物収集運搬事業
- (13) 前各号に掲げる事業に附帯又は関連する事業

(公告方法)

第5条 当法人の公告方法は、事務所の掲示場に掲示することをもって行う。

(基金の拠出者の権利に関する規定)

第6条 拠出された基金は、基金拠出者と合意した期日まで返還しない。

- 2 基金拠出者が他の者に基金返還請求権の全部又は一部を譲渡するには、社員総会の承認を受けなければならない。

(基金返還の手続)

第7条 基金拠出者（前条第2項の規定により基金返還請求権の譲渡を受けた者を含む。）が拠出した基金の返還を請求するには、決算期前1か月前に書面で請求するものとする。

- 2 基金の返還は、定時社員総会の普通決議によって行う。

第2章 社員

(資格と手続)

第8条 当法人の社員は、牡鹿半島地域に事務所又は事業所を置き、かつ、第4条の事業の円滑な実施に関係のある者及び地方自治に関する十分な経験と識見を有する者をもって構成する。

- 2 社員となるには、当法人所定の様式による申し込みをし、理事会の承認を得なければならない。

(経費の負担)

第9条 社員は、当法人の目的を達成するため、それに必要な経費を支払う義務を負うものとする。

- 2 既納付の経費については、その理由の如何を問わず、返還しないものとする。

(退社)

第 10 条 社員は、いつでも退社することができる。ただし、1 か月前までに当法人に対して退社の予告をするものとする。

2 前項の場合のほか、社員は次に掲げる事由により退社する。

- (1) 総社員の同意
- (2) 死亡又は解散
- (3) 除名

(除名)

第 11 条 当法人の社員が、当法人の名誉を棄損し、又は当法人の目的に反するような行為をしたとき、又は社員としての義務に違反したときは、社員総会の決議によりその社員を除名することができる。

(社員名簿)

第 12 条 当法人は、社員の氏名又は名称及び住所を記載した名簿を作成する。

第 3 章 役員及び社員

(役員)

第 13 条 当法人に、次の役員を置く。

- (1) 理事 2 人以上 6 人以内
 - (2) 監事 1 人
- 2 理事のうち、1 人を理事長とする。
- 3 理事と監事は、兼任することができない。

(役員を選任)

第 14 条 理事及び監事は、当法人の社員の中から社員総会で選任する。ただし、監事について必要があるときは、社員以外の者から選任することを妨げない。

2 理事長は、理事の互選により選任する。

(任期)

第 15 条 理事の任期は、就任後 2 年以内の最終の事業年度に関する定時社員総会の終結のときまでとし、監事の任期は、就任後 4 年以内の最終の事業年度に関する定時社員総会の終結のときまでとする。

2 任期満了前に退任した理事の補欠として、又は増員により選任された理事の任期は前任者又は他の在任理事の任期の残存期間と同一とする。

3 任期満了前に退任した監事の補欠として選任された監事の任期は、前任者の任期の残存期間と同一とする。

(代表理事)

第 16 条 理事長は、当法人を代表する理事（以下「代表理事」という。）とする。

(役員職務)

第 17 条 役員職務は、次のとおりとする。

- (1) 理事長は、当法人の業務を総理する。
- (2) 理事は、理事長を補佐し、必要に応じて理事長の職務を代行する。
- (3) 理事は、理事会を構成し、当法人の業務を円滑に執行する。
- (4) 監事は、一般法人法に定める職務を行う。

(理事会)

第 18 条 理事会は、次の事項を審議決定する。

- (1) 定款施行細則その他規則等制定及び改廃
- (2) 社員総会の招集決定
- (3) 入社の承認
- (4) 事務局長その他職員の任免の承認
- (5) 前各号のほか、理事長が付議した事項

(理事会の開催)

第 19 条 理事会は理事長が招集し、議長には理事長が当たる。

- 2 理事会の議事については、議事録を作り、議長及び出席理事 1 人以上が署名又は記名押印することを要する。

(監事の出席)

第20条 監事は、理事会に出席して意見を述べることができる。ただし議決権はない。

(役員報酬)

第21条 役員報酬は、社員総会の決議をもって定める。

(職員)

第22条 当法人に、事務局長その他の職員を置くことができる。

- 2 事務局長は、理事長の命を受けて当法人の運営に関する権限を有する職員として置かれる。
- 3 その他の職員は、上司の命を受けて当法人の事務を掌る。
- 4 事務局長及びその他の職員は、理事会の決議を経て、理事長が任命する。

第4章 社員総会

(社員総会)

第23条 当法人の社員総会は、定時総会及び臨時総会とし、定時総会は、毎年5月にこれを開催し、臨時総会は、必要に応じて開催するものとする。

(開催地)

第24条 社員総会は、主たる事務所の所在地において開催するものとする。

(招集)

第25条 社員総会の招集は、理事会の決定に基づき理事長が招集するものとする。

(決議の方法)

第26条 社員総会の決議は、法令に別段の定めがある場合を除き、総社員の議決権の過半数を有する社員が出席し、出席社員の議決権の過半数をもってこれを決する。

(議決権)

第27条 各社員は、各1個の議決権を有する。

(議長)

第28条 社員総会の議長は、その社員総会において、出席した理事の中から選出する。

(議事録)

第 29 条 社員総会の議事については、議事録を作り、これに議事の経過の要領及びその結果を記載し、議長及び出席した理事がこれに署名又は記名押印することを要する。

第 5 章 計 算

(事業年度)

第 30 条 当法人の事業年度は、毎年 4 月 1 日から翌年 3 月 31 日までとする。

(計算書類)

第 31 条 理事長は、毎事業年度、次に掲げる書類及び附属明細書を作成して、定時社員総会に提出し、第 3 号の書類についてはその内容を報告し、第 1 号、第 2 号及び第 4 号の書類については承認を求めなければならない。

- (1) 貸借対照表
- (2) 損益計算書（正味財産増減計算書）
- (3) 事業報告書
- (4) 貸借対照表及び損益計算書（正味財産増減計算書）の附属明細書

第 6 章 解 散

(解散)

第 32 条 当法人の解散は、総社員の議決権の 4 分の 3 以上の賛成を得た社員総会の決議によらなければならない。

(清算方法)

第 33 条 当法人の解散の場合における保有財産の処分方法は、社員総会の決議をもってこれを定める。ただし、一般法人法の規定により、理事又はその選任した者において清算することを妨げない。

- 2 清算人の選任及び解任は、社員総会の決議をもってこれを決する。

(残余財産の帰属)

第34条 当法人の残余財産の帰属は、社員総会の決議によりこれを定める。

平成**30**年 **3**月 **6**日

以上は当社の定款に相違ない。

一般社団法人おしかパブリックサービス

代表理事 川 田 靖 夫

役員名簿

一般社団法人おしかパブリックサービス

令和3年4月1日現在

No.	役職名	氏名	住所	生年月日	年齢	常勤 非常勤	就任年月日
1	代表理事理事長	川田靖夫	石巻市鮎川浜松下1-6	昭和17年4月1日	79	常勤	令和2年5月22日
2	理事	中村 尚	石巻市蛇田字新谷地前49-3	昭和47年8月21日	48	非常勤	令和2年5月22日
3	監事	松川幸代	石巻市門脇字二番谷地13-224	昭和39年12月7日	58	非常勤	令和2年5月22日

第18期報告書

自 令和 2年 4月 1日

至 令和 3年 3月31日

一般社団法人おしかパブリックサービス

会 社 の 概 況

(令和3年3月31日現在)

1 主要な事業内容

- (1) 乗り合いバスの車両管理、運転運行業務
- (2) 家庭ごみ等の収集、運搬業務
- (3) 公園、地域公共施設等の保守、清掃・除草等の業務
- (4) 地場産品等の紹介、販売業務
- (5) 施設管理業務

2 事業所の所在地

宮城県石巻市鮎川浜大台37番地2

3 基金等

基金総額 315万円

4 役員

代表理事	理事長	川田靖夫
理	事	中村尚
監	事	松川幸代

5 従業員の状況

常勤職員	2名(総務)
	15名(廃棄物・バス・清掃等)
パート従業員	11名(廃棄物・バス・清掃等)
短期契約従業員	12名(除草等)

営業報告書

(令和2年4月1日～令和3年3月31日)

1 全般的状況

当法人は、牡鹿半島地域内において生活環境の維持向上及び地場産業の振興等に関するサービスを総合的に提供することをもって、社員相互の利益を図るとともに、牡鹿半島地域内の暮らしやすいまちづくりの推進に寄与することを目的として、平成16年2月20日に設立しました。

主に、石巻市牡鹿地区市民バスの運行管理業務、一般廃棄物の収集運搬業務と中間処理業務、地域公共施設の清掃業務等及び民間からの受託業務を行っております。

第18期の営業内容につきましては、新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、施設管理業務の縮小等があり、収入が前期比で1.3%程度減少したが、経費等の削減により黒字を維持した。

2 営業成績及び財産の状況

(1) 業 務 高 ・ 126,417,643円

業 務 内 容	業 務 高
石巻市牡鹿地区市民バス 運行管理業務	30,200,170円
一般廃棄物収集運搬 及び中間処理業務	55,220,000円
牡鹿交流センタープール監視 及び清掃業務	14,689,400円
公園・施設等清掃・ 除草・管理業務	11,898,330円
民間受託業務	14,409,743円
計	126,417,643円

(2) 経 常 利 益 774,876円

(3) 総 資 産 24,410,326円

(4) 純 資 産 12,661,898円

決 算 報 告 書

第 1 8 期

自 令和 2年 4月 1日

至 令和 3年 3月 31日

一般社団法人おしかパブリックサービス

貸借対照表

令和3年3月31日現在

(一般事業会計)

(単位：円)

科目	当年度	前年度	増減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金	79,176	49,799	29,377
普通預金	8,020,026	9,089,988	△ 1,069,962
業務受託未収金	11,817,858	12,887,404	△ 1,069,546
貯蔵品	724,680	454,080	270,600
その他の流動資産	112,259	134,305	△ 22,046
流動資産合計	20,753,999	22,615,576	△ 1,861,577
2. 固定資産			
(1) その他固定資産			
車両運搬具	3,569,963	10	3,569,953
器具及び備品	33,924	73,244	△ 39,320
その他固定資産	0	151,560	△ 151,560
(2) 投資等			
長期貸付金	0	500,000	△ 500,000
リサイクル預託金	52,440	52,550	△ 110
固定資産合計	3,656,327	777,364	2,878,963
資産合計	24,410,326	23,392,940	1,017,386
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	4,097,115	4,462,333	△ 365,218
預り金	615,113	197,816	417,297
未払法人税等	280,400	239,600	40,800
未払消費税	1,695,800	2,803,300	△ 1,107,500
流動負債合計	- 6,688,428	7,703,049	△ 1,014,621
2. 固定負債			
長期借入金	5,060,000	3,708,000	1,352,000
固定負債合計	5,060,000	3,708,000	1,352,000
負債合計	11,748,428	11,411,049	337,379
III 正味財産の部			
1. 基金	3,150,000	3,150,000	0
2. 一般正味財産			
(うち特定資産への充当額)	(0)	(0)	(0)
正味財産合計	12,661,898	11,981,891	680,007
負債及び正味財産合計	24,410,326	23,392,940	1,017,386

正味財産増減計算書

令和2年4月1日から令和3年3月31日まで

(一般事業会計)

(単位：円)

科目	当年度	前年度	増減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
①事業収益	126,417,643	128,099,063	△ 1,681,420
業務請負収入	112,007,900	115,346,363	△ 3,338,463
直接請負収入	14,409,743	12,752,700	1,657,043
②雑収益	33,967	51,735	△ 17,768
受取利息	117	85	32
雑収入	33,850	51,650	△ 17,800
経常収益計	126,451,610	128,150,798	△ 1,699,188
(2) 経常費用			
①事業費	106,169,820	108,105,313	△ 1,935,493
賃金給料	50,645,466	46,995,166	3,650,300
法廷福利費	6,015,620	6,295,231	△ 279,611
福利厚生費	1,541,309	2,165,816	△ 624,507
社員請負費	31,915,743	30,755,073	1,160,670
燃料費	2,624,754	2,844,366	△ 219,612
車両関連費	1,366,321	1,707,832	△ 341,511
水道光熱費	66,085	64,761	1,324
運賃	266,890	393,550	△ 126,660
消耗品費	2,266,975	2,815,458	△ 548,483
損害保険料	629,980	659,590	△ 29,610
修繕費	110,200	0	110,200
減価償却費	6,561,544	8,072,443	△ 1,510,899
廃棄物処分料	1,103,679	1,080,055	23,624
外注費	935,000	4,188,700	△ 3,253,700
通信運搬費	32,254	31,872	382
雑費	88,000	35,400	52,600

(一般事業会計)

(単位：円)

科目	当年度	前年度	増減
②管理費	19,432,374	19,416,070	16,304
役員報酬	650,000	650,000	0
給料手当	8,882,100	8,532,400	349,700
法定福利費	1,317,397	1,551,500	△ 234,103
福利厚生費	351,667	540,368	△ 188,701
水道光熱費	95,600	107,392	△ 11,792
事務用品費	143,446	115,282	28,164
消耗品費	46,178	220	45,958
地代家賃	39,686	36,816	2,870
租税公課	6,902,750	7,025,050	△ 122,300
減価償却費	0	151,560	△ 151,560
旅費交通費	41,250	56,100	△ 14,850
通信費	368,102	150,630	217,472
支払手数料	408,140	360,534	47,606
諸会費	28,000	28,000	0
寄付金	0	10,000	△ 10,000
交際費	11,023	14,958	△ 3,935
貸倒引当金繰入金	70,000	77,000	△ 7,000
雑費	77,035	8,260	68,775
③営業外費用	74,540	84,296	△ 9,756
支払利息	74,540	84,296	△ 9,756
固定資産除却損		0	0
経常費用計	125,676,734	127,605,679	△ 1,928,945
評価損益等調整前当期経常増減額	774,876	545,119	229,757
当期経常増減額	774,876	545,119	229,757
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外特別収益			
①固定資産売却益	141,069	119,999	21,070
②貸倒引当金戻入益	77,000	76,000	1,000
経常外収益計	218,069	195,999	22,070
(2) 経常外特別損失			
①固定資産除却損	32,521	239,612	△ 207,091
経常外特別損失計	32,521	239,612	△ 207,091
(2) 経常外特別費用			
①法人税等	280,417	239,612	40,805
経常外費用計	280,417	239,612	40,805
当期経常外増減額	△ 94,869	△ 43,613	△ 51,256
当期一般正味財産増減額	680,007	501,506	178,501
基金返金額	0	0	0
一般正味財産期首残高	11,981,891	11,480,385	501,506
一般正味財産期末残高	12,661,898	11,981,891	680,007
II 正味財産期末残高	12,661,898	11,981,891	680,007

キャッシュ・フロー計算書

(間接法)

一般社団法人 おしかパブリックサービス

(単位：円) (期末)
自 令和 2年 4月 1日
至 令和 3年 3月31日

項 目	金 額
I 営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前当期純利益	960,424
減価償却費	6,561,544
貸倒引当金の減少額	-7,000
受取利息及び受取配当金	-117
支払利息	74,540
有形固定資産売却益	-141,069
売上債権の減少額	1,146,546
棚卸資産の増加額	-270,600
その他の増減額	-1,103,375
(小計)	7,220,893
利息及び配当金の受取額	117
利息の支払額	-74,540
法人税等の支払額	-239,617
営業活動によるキャッシュ・フロー	6,906,853
II 投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	-9,940,617
有形固定資産の売却による収入	141,069
長期貸付金の回収による収入	500,110
投資活動によるキャッシュ・フロー	-9,299,438
III 財務活動によるキャッシュ・フロー	
長期借入れによる収入	1,352,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,352,000
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額	0
V 現金及び現金同等物の減少額	-1,040,585
VI 現金及び現金同等物期首残高	9,139,787
VII 現金及び現金同等物期末残高	8,099,202

資産別固定資産減価償却内訳表

自 令和 2年 4月 1日
至 令和 3年 3月 31日

物件名称	数量	償却方法	取得使用	償却率	期間	取得価額	期首帳簿価額	当期増減額	普通償却額	特別(割増)償却額	当期減損損失額 当期償却額	当期償却限度額	期末帳簿価額	(減損損失累計額) 償却累計額	備考
【 車両運搬具 】															
(1 製造原価)															
12150005 - 00 軽トラック・ダンプトラック 宮城480そ6006	1	定率	H25. 2 H25. 2	4	0.500	712,310	1							712,309	償却済
12150009 - 00 スズキ軽自動車(中古) 宮城480・9009	1	定率	H28. 3 H28. 3	2	1.000	△150,000 150,000	1	△1							除却 R 2/5
12150010 - 00 いすゞエルブ塵芥車(中古) 宮城800そ1035	1	定率	H28. 9 H28. 9	2	1.000	3,179,581	1							3,179,580	償却済
12150011 - 00 スズキ軽トラック(中古・21年式) 宮城480と9112	1	定率	H29. 6 H29. 6	2	1.000	852,300	1							852,299	償却済
12150012 - 00 いすゞトラック車(中古) 宮城800そ2003	1	定率	H29. 10 H29. 10	2	1.000	4,453,672	1							4,453,671	償却済
12150013 - 00 いすゞトラック車(中古) 宮城800そ2183	1	定率	H29. 12 H29. 12	2	1.000	4,627,329	1							4,627,328	償却済
12150014 - 00 フォークリフト(中古) エキヤ7F189)	1	定率	H30. 1 H30. 1	2	1.000	500,000	1							499,999	償却済
12150015 - 00 日野トラック(中古・H18.5式) 宮城400に1554	1	定率	H30. 1 H30. 1	2	1.000	1	1								償却済
12150017 - 00 三菱トラック車(中古・H19) 宮城800せ9617	1	定率	H30. 1 H30. 1	2	1.000	△1 1	1	△1							売却 R 2/9
12150018 - 00 日野トラック車(中古・H30) 宮城800そ3165	1	定率	H31. 3 H31. 3	2	1.000	8,785,573	1							8,785,572	償却済
12150019 - 00 トラック車(中古・R2) 宮城800そ4245	1	定率	R 2. 8 R 2. 8	2	1.000	9,481,989		9,481,989	6,321,326		6,321,326	6,321,326	3,160,663	6,321,326	
12150020 - 00 軽ワゴン・スズキ(中古・H19・I1) 宮城480ね7170	1	定率	R 3. 2 R 3. 2	2	1.000	491,150		491,150	81,858		81,858	81,858	409,292	81,858	
※ 経費計 ※ 製造原価						△150,001 33,233,906	10	△2 9,973,139	6,403,184		6,403,184	6,403,184	3,569,963	29,513,942	
※ 資産計 ※ 車両運搬具						△150,001 33,233,906	10	△2 9,973,139	6,403,184		6,403,184	6,403,184	3,569,963	29,513,942	
【 器具及び備品 】															
(1 製造原価)															
12160004 - 00 動力噴霧器・共立VSC3561F	1	H19定率	H23. 7 H23. 7	12	0.250	△273,000 273,000	32,520	△32,520							除却 R 2/5 改定価額 43,359
12160006 - 00 ボリッシュヤーマ(アマノ)	1	定率	H26. 5 H26. 5	12	0.167	119,880 △273,000 392,880	40,723	△32,520	6,800		6,800	6,800	33,923	85,957	
※ 経費計 ※ 製造原価															
(3 一般管理費)															

資産別固定資産減価却内訳表

自 令和 2年 4月 1日
至 令和 3年 3月 31日

物件名称	数量	償却方法	取得 使用 年数	償却 率	期 間	取得価額	期首帳簿価額	当期増減額	普通償却額	特別(割増) 償却額	当期減損損失額 当期償却額	当期償却限度額	期末帳簿価額	(減損累計額) 償却累計額	備考
12160005 - 00 カラーLED複合機	1	定率	H26. 3 H26. 3	50.400		502,530	1						1	502,529	償却済
※経費計※ 一般管理費						502,530	1						1	502,529	
※資産計※ 器具及び備品						△273,000 895,410	73,244	△32,520	6,800		6,800	6,800	33,924	588,486	
※製造原価計※						△423,001 33,626,786	73,253	△32,522 9,973,139	6,409,984		6,409,984	6,409,984	3,603,886	29,599,899	
※一般管理費計※						502,530	1						1	502,529	
※合計※						△423,001 34,129,316	73,254	△32,522 9,973,139	6,409,984		6,409,984	6,409,984	3,603,887	30,102,428	

第 1 9 期 計 画 書

自 令和 3年 4月 1日

至 令和 4年 3月 31日

一般社団法人おしかパブリックサービス

第19期収支計画（案）

（単位：千円）

事業収益	第18期決算額	第19期予算額	比較増減
石巻市委託業務	112,008	112,010	2
民間受託業務収入	14,409	14,410	1
収入合計	126,417	126,420	3
経常費用(事業費)	第18期決算額	第19期予算額	比較増減
労務人件費	58,202	58,220	18
業務経費	31,916	31,920	4
社員請負費等	16,052	15,745	△ 307
業務原価合計	106,170	105,885	△ 285
経常費用(管理費)	第18期決算額	第19期予算額	比較増減
役員報酬	650	650	0
給料手当	8,882	8,889	7
法定福利費	1,317	1,330	13
福利厚生費	352	360	8
水道光熱費	96	100	4
事務用消耗品費	143	100	△ 43
消耗品費	46	50	4
地代家賃	40	25	△ 15
公租公課	6,903	6,905	2
減価償却費	0	0	0
旅費交通費	41	40	△ 1
通信料	368	368	0
支払手数料	408	408	0
諸会費	28	28	0
寄付金	0	0	0
交際費	11	20	9
貸倒引当金繰入額	70	70	0
雑費	77	52	△ 25
一般管理費合計	19,432	19,395	△ 37
その他の損益	第18期決算額	第19期予算額	比較増減
その他の収入	252	260	8
その他の経費	107	100	△ 7
法人税等	280	300	20
その他の損益合計	△ 135	△ 140	△ 5
一般正味財産増減額	第18期決算額	第19期予算額	比較増減
	680	1,000	320